

平成 1 9 年 7 月 2 6 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 9 年第 1 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第14回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成19年7月26日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時07分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤本 靖 古木 光義
牧野 征夫 小林 章子
大澤 祥一

署名委員 牧野 征夫

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	高橋 眞二
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	指導主事	浅野 正道
生涯学習推進センター長	宿澤 正則	体育課長	田中 博
図書館長	藤田 力		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 五十嵐 敏行 鈴木 啓史

案 件

1 報告

- (1) 平成 1 8 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について
- (2) 平成 1 9 年 4 月から 7 月までの学校事故報告について
- (3) 蔵書点検の結果について

2 その他

平成19年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年7月26日

教育委員会会議室

1 報告

- (1) 平成18年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について
- (2) 平成19年4月から7月までの学校事故報告について
- (3) 蔵書点検の結果について

2 その他

午後 1時30分開会

開会の辞

藤本委員長 皆さん、暑いですが、お元気でしょうか。ただいまから、平成19年第14回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に牧野委員、お願いいたします。

牧野委員 はい。

藤本委員長 本日は、ご案内のとおり報告、その他ということになっておりますが、その前に部長の方からお願いがあります。

高橋教育部長 本日、学校給食課長につきましては、他の公務のために出張しておりまして、当委員会を欠席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

藤本委員長 ということでご了解ください。

報 告

(1)平成18年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について

藤本委員長 それでは案件に入らせていただきます。

1番の報告(1)平成18年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について。指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは、配付させていただきました資料をご覧いただきたいと思います。

今、委員長からございましたように、平成18年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について、特に、東京都教育委員会が実施しておりますこの調査の結果について、ご報告をさせていただきたいと思います。

資料、まず1ページをお開きいただきまして、概略につきましては、既にご報告をさせていただいているところがございますけれども、本調査は、全体的に70点を取れることが概ね学力の達成状況にあるというような観点、基準で作成をしているものがございます。そういう基準から見たときに、立川の子どもたちは、小学生でございますけれども、全体的には概ね良好であるということが言えると思います。

しかしながら、こういう視点で見たときに、つまり、ここがございますように、東京都全体の平均点を視点にして見たときに、この3年間、その達成状況、達成率というのは徐々に高まっておりますけれども、しかしながら、予断を許さない状況にある。まだまだ達成状況が十分とは言えない。こういう視点で見たときには、そういうような結果も考えられる、そういうふうに思っております。

それでは、2ページ目、教科ごとに見ていただきたいと思います。まず国語でございますけれども、既に資料の方、お目通しをいただいていると思いますので、ポイントだけお話をさせていただきます。

小学校国語におきましては、内容の面では、「書くこと」とか、あるいは「言語事項」、そ

のような内容について課題があること。観点で見ますと、「書く能力」「読む能力」、そして「言語についての知識・理解・技能」、それらに課題があって、今後の学校での指導が求められるということが言えると思います。

これからの指導改善で子どもが各学校を指導していきます際に、特に指導改善のポイントとして大切な部分は、「書く能力」、あるいは「言語事項」「読む能力」、それらについて、相手を想定して、相手意識、目的意識、そういうものを明確にして、意欲的に話ができるような場面を設定する工夫を持つとか、あるいは読むこと、ただ単に読むというだけではなくて、そこに目的意識を持たせて、そして課題解決をしていく過程で読むことの意味、意欲、そういうようなものを持たせていく指導の工夫、そのような部分が大切になっていくのではないかと、そのように考えております。

3ページでございます。3ページは算数でございますけれども、算数におきましては、内容の面では、すべての領域における正答率は70%を上回っておりますので、実現状況は概ね良好であるということが言えますけれども、しかしながら、観点別に見ますと、「数量や図形についての知識・理解」という面、ここに課題が見られます。ですので、今後の指導の改善という点では、乗除法の意味、あるいは演算決定する能力の課題がある。そういうことから、その根拠になるような方法を身につける指導を行うとか、それから、実生活と結びつけたような算数的活動。自分の学習活動が自分自身とどう関わり合っているのかということをも自分が実感できるような授業展開の工夫が必要である、そのように考えております。

4ページでございます。小学校の社会科につきましては、1ページの概要的な3年間の傾向を見ていただいても、委員の皆様にはご理解をいただいておりますとおり、非常に内容も観点も正答率を大きく上回っております。このことは社会科において、どのような指導の工夫があってこういう成果が得られてきたのか。そのことを明らかにしながら、今後の小学校社会科教育指導に役立てるようにしていきたい、そのように考えておるところでございます。

最後、小学校の理科でございますけれども、理科におきましては、5ページでございます。学習の実現状況は、概ね良好であるというふうに言えます。内容の面では、「生物とその環境」、「物質とエネルギー」、これは中学校で言いますと、「第1分野」、「第2分野」、両方に関わる部分の内容でございますけれども、課題が見られること。それから、観点では、「観察・実験の技能・表現」、「自然事象についての知識・理解」、この面での課題が見られるような結果があらわれておりますので、指導のポイントとしましては、観察や実験に、そういうような活動を多く取り入れて、児童の興味・関心を高めて、そして課題を自らが追求できるような問題解決的な学習の展開の指導の一層の工夫、そういう部分がこれから一層大切になると思いますし、また、これはずっと共通して言えることですが、自分の生活、身の回りの自然事象、そういうものについて、自分自身が実感を持った理解を図れるような指導の工夫を図る、そういう点が大切ではないかというふうに思います。

各教科見ますと、小学校の社会科が、徐々に子どもたちの意欲、知識理解的な面でも高まってきたことが、総合的な学習との関連があってそういう効果が得られているのか、そのあ

たりも明らかにしていきたい部分でございます。

逆に、理科は課題がある。理科は、では、総合的な学習との関連はどうなんだろうか。各学校の総合的な学習の時間と教科との関連がどうなっているのか。教科で培った力が総合で生かされて、総合の力がどの教科にどういうふうに反映しているのかということを見ていきたい、そんなふうにも考えておるところでございます。

7ページ、中学校でございます。小学校と同様に70点という基準点を考えますと、全体的に学習状況、実現状況、概ね良好であるということが言えますけれども、都平均という視点で見たときには、まだまだ課題の残る結果であるということが言えると思います。

中学校は、最も特徴的な部分は、全教科にわたって、「関心・意欲・態度」が伸びていることと、知識・理解が徐々に定着する傾向にあるということが中学校の大きな成果の部分ではないかと考えられます。

それでは、8ページをご覧くださいまして、国語におきましては、「読むこと」、「言語事項」が内容面で課題が見られること。観点におきましては、「書く能力」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」がやはり課題が見られる。こうやってご報告をさせていただきますと、この課題は小・中共通だということが見えてまいります。ですので、授業改善を図っていく際に、小・中の教科で連携して考えていかなければいけない課題だというふうにもとらえられると思っております。

指導方法の改善ということにつきましては、中学校の場合には、学習についての目的意識、相手意識、場面意識、そんなことを明確にしながら、話し合い活動など計画的な位置づけでの指導の工夫が必要であると考えられると思います。

9ページの中学校の数学でございます。数学は、内容の面では、「図形」が課題が見られる。観点では、「数学的な見方や考え方」、「数量、図形などについての知識・理解」、こういうものが課題として考えられます。この課題は全都的な中学生の課題でもあります。そして、先程の国語と同様に、小・中学校共通の課題でもありますので、国語、数学においては、小・中が連携して課題解決を考えていくということを促していきたいと考えております。

指導方法の改善という点では、より中学生が数学的な活動というものを、これは小学校と同様でございますけれども、自分自身の日常生活の中で実感を伴って理解させていく指導の工夫、そして、数学の課題、知識・理解の部分がございまして、基礎的、基本的な知識理解の一層の徹底ということが大切になってくると考えております。

10ページ、中学校の英語でございます。英語は、内容、観点も正答率70%を大きく上回っておりますし、内容面では、特に書くことにおいては、都全体の平均を上回っております。また、観点でも、「表現の能力」、「言語や文化についての知識・理解」、それも都全体の平均を大きく上回っている、そのような結果が出ておりますけれども、これは後程最後にご報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、この成果というのが子どもたちの意識という点で見ますと、AETの活用というのがすごく大きく反映しているというような意識で出ておりますので、この辺のAET活用、あるいは視聴覚機器等の利用、そういうことについ

ての一層の工夫を図っていく必要があると考えております。

それから、11ページの中学校社会でございます。中学校社会は、内容の面で「地理的分野」が課題が見られる。これも全都的に同じような状況がございます。

それから、観点の点で申し上げますと、「社会的な思考・判断」とか、「社会的事象についての知識・理解」、この部分について、今後の工夫が一層見られると思います。

指導改善の工夫のポイントでございますけれども、やはり実生活の結びつき、それを実感させるような指導の工夫、1学期、前期でございますが、委員の皆様に見ていただいた、ある中学校の社会科の指導などは、実際の投票用紙を活用して、自分自身が実感できるような指導の工夫も図っておりました。そういうようなものを大切にしていける必要があると思います。

そして、子どもたちがいろいろな資料を丁寧に読み取ったり、そして社会的な事象を比較したり、関連したり、総合したりして、多面的、多角的に考察する能力、そういうものを一層養っていく必要があるというふうに思います。社会科においては、単なる暗記ではなくて、様々な資料を活用しながら、多面的、多角的に考えていく力、そして、日常生活と関連させていく力を養っていくことが必要であると考えております。

教科で申しますと最後でございますが、12ページの中学校理科でございます。中学校理科では、この都の調査が始まってから、立川においての中学校の理科は課題を持っておりました。内容面でも、「第1分野」、「第2分野」ともに課題があること。それから、観点でも、「関心・意欲・態度」以外の部分については、今後の一層の指導の工夫が必要である、そのようなことが結果としてあらわれているのではないかと思います。実験、観察、そして自分の生活に引きつけて、自然、事象への興味・関心、それから、課題を解決していくような学習活動の工夫というのが今後とも求められていくと考えております。

こうやって概要的に見ますと、徐々に力が高まってきておるという状況ではございますが、教科ごとに見ると、成果もあり、そして課題もございますので、その課題を各学校の指導する教員がしっかり認識しながら、今申し上げたような点での指導改善の工夫が必要ではあると考えております。

13ページは簡単に申し上げたいと思いますけれども、問題解決能力、つまり、課題を設定して、その課題を追求して解決していく力というのは、一層立川の子どもたちには大切であると考えます。

一例を申し上げますと、例えば社会科で鎌倉幕府ができた。それは「いい国つくろう鎌倉幕府」と覚えるということだけではなくて、幕府というものをつくれば、なぜ征夷大將軍という職にあることが実は有利なのか、そんなような課題を設定して自分で考えていく力とか、そういうものが必要なのではないかなと思っております。

それでは、14ページ以降の学習に対する意識調査につきましては、18ページに飛んでいたいて、経年での状況でお話をさせていただきたいと思っております。

これは子どもたちの学習に対する意識調査でございますけれども、まず、特徴的なことは、

全教科にわたって授業が「楽しくない」という子どもがこの3年間減少傾向にあること。これが大きな1点目でございます。

それから、教科ごとに見ていきますと、国語においては、「コースに分かれた少人数の学習がある」、そういうことを評価している子ども、それから、社会科においては、「分からないことを自分で調べる」とか「分からないことは先生に聞く」、こういうところが都の平均よりも上回っている点。それから、算数において非常に顕著なのは、立川の子どもたちは、59.3%、東京都全体だと48.6%というふうに、大きく都を上回っているものがあります。それは、「コースに分かれた少人数の授業があるから」という回答で、これは私どもが施策で進めております少人数指導の成果も、徐々に子どもたちの意識の中であらわれているのかなというようなことも感じられます。

それから、理科で申し上げますと、先程の指導における課題の部分でもあるんですけども、子どもたちの意識としては徐々に高まっているのは、「観察したり、実験したりする授業が多い」ということ、そういうところを子どもたちはその授業の楽しさということで回答している顕著な部分でございます。

そして、特徴的なこと、これは私は立川の子どもたちのよさが生きてきているのかなと思うんですけども、読書をどのくらいしているか。読書をしない子どもたちが減少していること。それから、学校に行く前に朝食を食べている子どもが増加していること。学校に持っていくものを前の日か朝に確かめている子どもも増えていること、身の回りのことを自分でしようとしている子どもも増えていること。それから、家の手伝い、地域の役に立つことをしているという子どもも増えていること。そして、最も大事な部分だと思うんですが、将来、社会や人のために役立つ仕事をしたいと思う子どもも増加していること、こういうことが立川の子どもたちの心の面で徐々に高まってきている面ではないかなと思います。

中学校に入りますと、もっと顕著な結果が出ていると思います。学習、実際の点数にあらわれる、あるいは観点別に見たときに、確かに東京都の平均は下回ってはいるものの、社会、数学、理科、英語、「楽しくない」という子どもが徐々に減少傾向にある。特に英語、それから、理科でもそうでございますけれども、非常に顕著にそれがあらわれていること。それから、「授業が分かる理由」として、都平均を上回っているものとして見ていきますと、社会科で、「自分で調べたり、考えたり、体験する授業が多いから」、「自由に考えを発表しあい、考えを深める授業が多いから」というのが都平均を上回っていることは、まさに今の社会科学習のポイントのよさを子どもたちが実感してくれているのかなということも感じます。

それから、理科におきましても、都平均を上回っているもの、同様に「自分で調べたり、考えたり、実験観察をする授業が多いから」、「観察実験した後にしっかりまとめをする時間が多いから」、こういうことを子どもたちがその授業がいいと判断しているものの中で、よく分かる理由の中にそれがどんどん増加している。そして逆に、減少してよかったなと思うのは、「分からないときには先生にきくから」とか、「教えてくれる先生が好きだから」というものがどんどん減少して、むしろ自分で課題を持って学習活動することが、分かるというこ

とで回答している子が増加していることは、大変に子どもたちが学び方を理解してきているのではないかなというふうに思います。

英語においては非常に顕著に出ています。「自分で調べたり、考えたりする授業が多いから」「自由に考えを發表しあい、考えを深める授業が多いから」「授業中に繰り返し学習する時間があるから」「授業でAETの先生が教えてくれるから」「英語の先生の教え方がていねいだから」。「塾や家庭で教えてもらっているから」というのも多いですけども、かのAETの部分でございますが、これも都の平均を大きく上回っていて、これも立川市が従来から週3日から5日、年間35週通じてAETを導入していることのあらわれであれば、大変に施策として結びついていることではないかなと考えます。

また、小学校と同様に、読書をしない子たちが減少してきております。これも都平均を上回っております。読書をしない子どもたちが減少している。朝しっかり食べる。それから、ボランティア活動をしていないという子ども都の平均よりも下回っておりますし、それから、私は一番大切だと思う部分、将来、社会や人のために役立つ仕事をしたいと思うか、その部分も都平均を上回っている。このあたりのところは、立川の子どもたちのよさではないかな。

感想も含めましてご報告をさせていただきました。

以下、市の中学校の学力検査の結果でございますけれども、これは前回報告をさせていただきましたように、本年度から中学校1年生の最も基礎的、基本的な教科についての学力状況を把握するということで実施をしておりますので、このことについては、各学校で新1年生の状況をつかみ、そして、指導に役立てていただければと思っておりますのでございます。

本報告については以上でございます。

藤本委員長 ありがとうございます。今のご説明に対して何か。小林委員。

小林委員 大変丁寧な説明で、納得できるような、うなずけるようなお話が多々ありまして、よく分かりました。ありがとうございました。

その内容に入る前にお聞きしたいんですけども、足立区でこの間、区の学力調査におきまして、一部の生徒を集計から除くという事例が報道されていましたが、足立区の場合は立川と違って学校選択制をとっていて、学力テストの結果によって予算の配分も変わってくるというような状況がありますが、立川の場合はそのような集計に操作を加えるというようなことはないのかどうか、確認させてください。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 集計にそのような各学校が操作をしていないと私は信じております。逆に申し上げますと、そのことを調べるということは、教育の前提がすべて崩れるというふうに思います。不正行為があるということを前提にして調査をするということは、結果的にそういうことがあったにせよ、立川の学校でそういうことがあったかどうか調べるということは、私は教育の自殺行為かなという気がしているんですね。だから、そういうことはないと思っています。

今、小林委員がお話しいただきましたように、そのことによるメリットは何なのかと考え

たときに、立川の校長先生方は、むしろ実態をきちっととらえて、それを改善していこうというふうにとらえていらっしゃると思います。

ただ、私たちもこの3年間の各学校の推移は全部状況を調べておりますので、例えば、20校でどのような推移があったか、あるいは9校でどういう、3年間の推移のデータはとっています。

ただ、それは大きく変わったりはしていますけれども、母体になる数が学級が少ない学校もありますし、上砂のように大変に大きな学校もありますし、そういうふうに順位といいますが、動向をそれほど注意して見なければならぬということはないと思っております。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 おっしゃるとおりで、私も立川の校長先生方の良識というのを信じていますので、疑っているわけではありませんが、足立区のことでは話題になりましたので、確認させていただきたいと思いました。でも、状況があまりにも学校間の競争が激しくなるようなことがあると、そういうことも起こりかねませんので、気をつけていただきたいなと思います。

あと、内容的には、本当に詳しく説明していただいて、よく分かり、納得できました。ちょっと知りたいのは、分布図というものはないんでしょうか。どのあたりの点数が多いとか、どのあたりが少ないとかという。平均で出していますけれども、山ですね。子どもが中学の定期テストが戻ってくるのを見ると、そういう表を学校でくださるんですね。それはないんでしょうか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 今ご質問のあった、まさに正規分布になっているか、あるいは二コブになっているとか、八ヶ岳状態になっているとか、そういうことでその学校の特色が分かるのは十分理解していますし、学校ごとにはそういうようなデータで公表している学校が多いと思います。本市でそのような分布図を作成していないのは、私たちが基準になるスタンダードな情報を提供して、それを受けて学校で分布図なり何なり、各学校の生徒の具体的な状況をより明らかにするというところでやっていたらいい、そういうような考えでございます。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 私も小学校の支援で授業に参加させていただいたりしていますけれども、理解の早い子と、ちょっとのんびりした子との違いがとても気になっているんですね。OECDのPIISA調査でも、学力上位と書いて、言い方はよくないんですけども、その差が顕著だというようなことを言っている方もいるんですけども、その部分にも目を配っていただいて、ちょっと勉強が苦手とか、理解がゆっくりしているというような子どもたちに手を差し伸べるような、分かる喜びとか、勉強の楽しさとか、そういうものを一人でも多くの子に与えてあげるような対策というか方策というのでも是非是非加えていただきたいというふうに。済みません、意見交換会ではないんですけども、意見になってしまいましたが、それをお願いしたいと思います。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 細かく分布をしてあるので、見るのに1日かかってしまいましたけれども、その中で、これに対する講評はいいんです。誰もが何%多くなって、何%少なくなってどうこうという評価はできるんですけども、問題は指導の改善のポイントというところだろうと。今もちょっと話がありましたけれども、そのこのところは何と小・中同じ文章になっていること自体が私には解せない。なぜこういうふうな文章が指導改善のポイントの文章なのかというのが、指導主事もいますけれども、分からないところなんです。もっと、ここまで細かく分析し、ここまで把握している中であれば、当然その指導改善のポイントももう少しはポイントらしいポイントで改善の示唆ができるだろうということを考えますと、去年も大体同じような論理で、同じでした。そうすると、指導主事の人たちが、何を学校側に対して指導のポイントとして挙げ、各学校ごとに、先程もお話が出てきたような分布図がもしあるとすれば、それを見ながら、もしくは、その学校の子どもたちの1年、2年という年度ごとを追う中での授業改善のものを出しているわけですから、それと整合しながら、なぜそこまで指導がいけないのか。これをもう少しいけば、もっと各学校ごとの指導のポイントが明確になってくるということ。

例えば、ここにも出ていますが、非常にいいところはいっぱいあるんです。読書の推進が多くなった。これは朝読をやっている経過もあるし、先程言った、AETの問題もそうですし、少人数はちょっと私は微妙ですけども、もう少し少人数はプラスになっていいと思うのは、学校ごとの保護者も含めた教員の体質というか、そういう中で、なかなか習熟度ごとにきちんとできない。そのこのところが大きなポイントだろうと思いますけれども、そういったところを含めて指導をやらせていくという、上からではなくて、そういうものに気をもっと使わせて指導の改善を図っていくというところに我々教育委員会としては持っていけない限りは、変わっていかないだろうな。そういうところを考えて、ずっとこれを全部チェックさせてもらいました。

言えと言えれば大体言えますけれども、時間がありませんから言いませんけれども、そういう面でちょっとさびしい気持ちが出て、つくったことに対しては本当にご苦労さまでしたということ。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 ご指摘のとおりだと思います。それで、東京都が東京都全体の調査結果報告を公表しております。東京都全体の小学生、中学生。そのスタンダードな形をこういう文書ベースにおいては基本形として押さえているということで、今私が少し加味しながらお話をさせていただきました。例えば、総合的な学習がどう生きているのかというところを見てほしい。AET活用はどう生きたんだろうか。それから、問題解決学習は意図的、計画的に位置づけてやっているんだろうか。日常生活に関連させるような指導の工夫はどうなっているか、幾つか加味して今お話をさせていただきました。是非各学校に対する指導の際にも、具体的な言葉で指導主事が各学校へ提案していく、提言していく、そのような指導の仕方をしてまいりたいと考えております。

藤本委員長 古木委員、どうぞ。

古木委員 よい結果が出ているようであります。概ね良好な結果が出ておりますので、特にございません。

藤本委員長 1つ伺いますが、これは今、指導課長からお話がいろいろございましたけれども、これは、各学校でどう受けとめるか、実際に子どもたちや親にはどういう形で伝わるのかというあたりを教えていただきたいんですが、指導課長。

樋口指導課長 全体的な調査につきまして、今申し上げたように、各学校について説明をし、指導の改善を本年度も依頼をするわけですが、学校は学校ごとのデータがございますので、都、市との状況とを比較しながら、現実の具体的な学校の子どもたちの状況を見ながら指導の改善を図っていく。そのことについての公表は、学校ごとにプリントにしてお配りをしたり、あるいは学校のホームページに公開したり、それは保護者や地域、または学校評議員等々にお知らせするという形にしております。

藤本委員長 そういたしますと、先程課長さんのお話がありました、例えば総合的な学習との関係がどうだろうかとか、そういうようなところは何点かあるんでしょうけれども、学校差というののもかなりあると思うんですね。そういうのは学校でもそれぞれ指導課の提案を受けて、ご指導を受けて、学校で検討して分析するんだらう、こういうふうに解釈してよろしいでしょうか。指導課長。

樋口指導課長 そのとおりでございます。

藤本委員長 ありがとうございます。牧野委員。

牧野委員 小・中学生の学習に関する意識調査がありますけれども、「不明」というのが一番最後に載っていますけれども、この数が2.7、2.4とか、2%台に多く集まっているんですね。このところがちょっと解せないんですけれども、子どもたちがこの問題に対して理解し切れなくて不明になってしまっているということなのか、もしくは、理解していてもやっぱり不明なのか、その辺のところはよく分からないだけども、これが、去年はなかったけれども、今年は増えている。そのところはどうなんでしょうか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 その調査は、この問題がというのではなくて、日常、学校で受けている国語の授業が楽しいか、楽しくないか、どういう点が自分は楽しいと思っているかということ聞いておりますけれども、不明というのは、そこは未回答であったという子どもの数なんです。何も書かなかったということの部分でございます。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 そうすると、その子どもたちがプラスの評価をするのか、マイナスにつけるかによって、この数字はまた違ってきますよね。例えば、将来の中で、立川としては年々増えてきているんですね。16年、33.4から39.9。将来、社会に役立つ仕事をしていきたいかどうか。その中に1.3が不明、17年が0.6、18年が2.7。不明の欄が多くなってきています。これがプラスの方に入れば、すばらしい子どもたちの評価につながっていくし、これがマイナ

スになってしまうと、またそういう評価になってしまう。この点での教師の指導はあったのか、なかったのか、どうなんですか。書き方の問題ですね。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 意識調査は、必ず書きなさいというような意識調査に対する指導はしておりません。子どもたちが自分の気持ちをきちっと書くという形。ですから、なぜ不明だったのかと、不明の理由を聞くこともまた大事な点かな。そのことを念頭に置いて、各学校、どうしてだったんだろうかということを考えていただくかなというふうには、今ご指摘いただいて、ちょっと考えていきたいと思います。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 もとに戻りまして、校長のことなんですけれども、立川市の中で各学校の順位というのは分かっているんですよね。それを学校に伝えているのか、あるいは学校はそれを行うというふうに公表しようとしているのか、その辺をお知らせください。

藤本委員長 順位ですか。

小林委員 はい。

樋口指導課長 学校にお伝えしている情報は、立川市の全体の平均、東京都全体の平均、そして学校の平均だけでございます。9校個別のデータは学校には送っていません。A小学校だったら、A小学校のデータと市の平均と都の平均です。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 過去のホームページで、立川市内の中で上位にあるとか、真ん中ぐらいとか、そういう表現をしているところがあったんですけども、それは都の調査じゃなくて市の調査だったんでしょうか。市の調査でも順位づけは出していないんでしょうか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 一切出しておりません。それは、先程委員からもご指摘ありましたように、20校の順位づけについて、この調査において、そのことは何の意味もないと思いますし、平均はあくまで学校の子どもたちへの指導改善の一つの視点として示しているにすぎませんので、順位づけであるとか、学校間競争であるとか、あるいは、ある学校に対して、例えば順位が低かったとして、その学校に対しての偏見とかそういうものを助長するようなことは立川市はしていないということです。

小林委員 分かりました。今気がつきました。立川市の平均と自分たちの学校の平均が分かれば、大体どのあたりにいるかというのが判断できるということでしょうかね。過去にもそういう公表はなかったということですね。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 一切しておりません。

小林委員 分かりました。ホームページを見たときに、とてもその表現が気になったものですから、後でまた確認してみます。

藤本委員長 小林委員、伺いますが、そのホームページは学校ごとのホームページですか。

小林委員 そうです。学校のホームページです。

藤本委員長 学校で出しているわけですか。

小林委員 はい。

藤本委員長 それで順序までつけて。

小林委員 順序ということではないです。自分のところは何位とかいうのではなくて、中でも上位の方だとか、満足できる結果だとか、そういうような、直接的な表現はないです。

藤本委員長 分かりました。ありがとうございました。指導課長。

樋口指導課長 今、小林委員のご懸念というのはすごくよく分かります。ただ、学校としては、立川市の平均全体よりも本校の子どもたちはこんなに頑張ったんです、上回っていますと。ただ、その微妙な表現の仕方、ある種の競争性なり優位性なり差別性を含まないように、公表の際の言葉の使い方ということについては、今後、校長会等で各学校に指導していこうと思います。

小林委員 是非お願いします。

藤本委員長 保護者から指導課に対して、このことについて、今のような観点での要望というのはいかがでしょうか。指導課長。

樋口指導課長 順位を教えてくださいということは、まれにございます。そういうことは今お話ししたような理由からしておりませんというご説明をします。それはなぜ聞きたいのですかということをお聞きしますと、学校を選びたいからですというお話があって、本市ではそのようなことは進めてはおりませんということで、お答えはしております。じゃ、公表していないんですかということなので、市全体の結果、あるいは学校ごとの結果については公表しておりますというふうにお答えしております。この調査の趣旨、意味というのを繰り返しお伝えしていかないといけないなということを感じます。

藤本委員長 ありがとうございました。以上でよろしいですね。

報 告

(2) 平成19年4月から7月までの学校事故報告について

藤本委員長 次へまいります。報告(2)番、平成19年4月から7月までの学校事故報告について。指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは、平成19年度4月から7月20日、終業式までの指導課に届きました学校事故報告について整理をさせていただきましたので、本年度もご報告をさせていただきます。

まず、不審者、不審電話ということでございますけれども、不審者につきましては、19年度は18件ございました。18年度は大変多うございまして、28件ございました。今学期につきましては18件。小学校が11校、中学校が1校でございます、これは複数の学校がございましたので、件数で言えば18件でございます。

多かったものというより、これはほとんどでございますけれども、声かけの段階で未遂に

終わったと。手をつかまれて引き込まれそうになった、あるいは露出とか、追いかけられたというような報告は今回はございませんでした。声をかけられたということが報告でございます。

それから、不審電話でございますけれども、4件。これは小学校1件、中学校3件でございます。これは巧妙な手段で、クラスの名簿、あるいは学年の名簿を聞き出そうとする。これは4月、5月に集中して起きておりました。

それから、事故報告につきまして、管理内における事故報告でございますけれども、まず、管理内においては14件、小学校5校、中学校5校で14件でございます。これは、指導課にすぐ報告が入るものは、首から上の事故ということで、子ども同士のふざけ合いから頭を打ったとか、運動会の練習中に頭を打ったとか、あるいは下校途中に児童が行方不明になったというのがございました。結果的には、そのままゲームセンターで遊んでいて、指導課の職員がそれを発見できたということもございました。そのようなことでございます。

それから、管理外。これはすべて交通事故でございます。小学校で3件でございます。また、管理外の交通事故につきましては、ちょうどこの20日前後に少し増えておりましたので、別途学校に部長名で安全指導の徹底ということで文書を配付してございます。あわせて、7月20日に、宮城県の小学校の終業式のときに不審な男性が刃物を持って女児児童を刺すという事件もございましたので、今、夏季休業中に入りまして、子どもたちの登校が様々な形でございますので、学校の安全管理の徹底ということで文書依頼を出しております。

事故報告以外のもの、つまり、生活指導関係でございますけれども、全部で14件、小学校3件、中学校6件でございます。これは、ガラスの破損や保護者の児童に対する暴力でありますとか、虐待ではないかと思われるような事例、また、生徒間の暴力、または喫煙、補導、そのようなものでございます。これは、小学校3件、中学校6件、全体で14件でございます。

それから、市民や保護者の声ということで私どもに届いたものは、本学期は8件でございます。小学校6校、中学校2校から。主たるものは、先生の指導に対する苦情ということで、私どもの方でお話をお聞きして、それを校長先生にお伝えをして、学校の方で再度保護者と担任と、あるいは先生と話し合っていたり、指導していただく、そういうような形で進めてございます。

全体的な傾向としましては、昨年度よりも減少はしておりますけれども、ただ、たった1件でも子どもが命を失うという事件、事故がないように、今後とも、夏季休業中も、今申し上げたとおり、指導の徹底に努めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

藤本委員長 このことにつきまして何か。牧野委員。

牧野委員 気になるのは児童虐待の問題ですけれども、立川市の警察、民生、保護司にすべて関連しながら、学校は、児童虐待かなと思ったときには通告しなければいけない。それをこの件数の中で起きている件ではやれていたのかどうか。もしくは、そこまでと学校側で抑

えてしまっている。抑えてしまっているとすれば大変な問題に発展すると思いますけれども、その辺のところの連携プレーがうまくいっているとすればいいんですけども、その辺がどうなっているかをちょっと。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 詳細にはお話を差し控えさせていただきますけれども、今のご質問はお答えさせていただきますと、1つは、明らかに虐待が疑われるので、通告をしたいというお話がございまして、それは通告義務がございまして、是非してください、関係機関につなげてくださいというお話をさせていただいたのは1件ございます。

それから、ちょっと疑わしいのだけれどもというようなご相談がありまして、私どもも直接子どもの様子を見にいきまして、これはつなげた方がよろしいと思います、それは私どももバックアップしますということをつないでいただいた件もございました。

今ご指摘のように、学校は、私どもと連携しながら虐待の学校の通告義務を果たしていくということが今求められていると思いますので、そのことについては今申し上げたような形で私どもも子どもの状況を見にいたりしながら、今学期、進めさせていただきました。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 報道等では、大変な課題になってしまうというケースも聞いているが、こういう問題については、児童の安全を守ることから考えたり、人権の問題を考えたり、是非連携をしながらやってほしいなというお願いですね。

もう一つは、交通事故、例の小学校1年生の子がおばあちゃんの家から出ていって、はまって亡くなったという、あれは解明できないんですけども、ああいう海の事故、川の事故等がこれから起きてくるだろうと思いますけれども、そういうお願い文書も各学校に出してあると思いますけれども、こういうときには、我々教育委員会の対応というのは、危機管理意識というか、危機管理の組織図というのがあると思います。そういったことを今後ともやっていかないと、大きな課題が発生するかなというふうに思いますので、これもお願いの一つになりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

藤本委員長 他に。古木委員、ありませんか。

古木委員 ございません。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 ありません。

藤本委員長 それでは、この件は以上で終わります。

報 告

(3) 蔵書点検の結果について

藤本委員長 次、報告の(3)蔵書点検の結果について。図書館長、お願いします。

藤田図書館長 それでは、平成19年度の蔵書点検の結果についてご報告をさせていただきます。

ます。お手元の用紙を見ていただきたいと思いますが、今年の特徴は、今までの蔵書点検日よりもそれぞれ1日短く、開館日を1日増やしたという点と、中央図書館4階の保存書庫を隔年ごとにやっておりますので、今年は保存書庫の点検年ということで、そのかわり、雑誌、CD、カセットテープ、3階の調査資料室の裏に、やはりレファレンスの閉架書庫がございますので、合わせて6万件は今回は行わないという形でやっております。

数字を見ていただきますと、今までの表示の仕方と変えてみました。蔵書数、所蔵数に対して、新規不明本が何冊になったかという表示をさせていただいております。この所蔵数は、19年3月31日付けの各館の所蔵数です。不明冊数はトータルで1,062冊ということでやっております。不明金額は合わせて129万8,329円、その下は新規不明の前5年分の数字です。そこに書いてありますように、中央館以外はBDS（盗難防止装置）がありません。ですから、モラルと申しますか、持っていこうという意識の中で隠れて、どこかにしまって、地区館の場合は入れられてしまうと、それは分からないうちに館から出てしまうということになります。

ただ、これを防止するためには、中央館の14年度以降、15年と14年を比較していただいて、今年を比較していただきますと、14年の7月に設置ですから、14年度はまだ未設置の状態でした。14年度に対して19年度は4%強、これだけの数に減っております。ただ、これを各館に設置したらどうなるか、これが一番効果があると思っておりますけれども、そこにも書いてありますように、機器部分で180万、一番冊数の少ない幸小で、磁気テープを各資料につけなくては行けませんので、1冊70円します。それで152万。地区館の所蔵が40万冊ございますので、180万の8倍、40万の70倍という数字を出しますと、約4,200万強のお金がかかってきます。不明本のトータルを比較しますと129万。ただ、冊数に対する平均金額というものは出せませんが、今回の一番高い不明本では8,800円のものがある。中央館の「自然の占有」という資料ですけれども、不明になっております。ただ、不明金額に対して4,200万がどういうふうに映るかといいますと、やはり費用対効果等々の問題で、各館に設置というのはなかなか難しいのではないかと思います。そういうところで今以上に利用者に意識の啓蒙を強く図っていくのと同時に、カウンター業務、今、大体2時間単位とか、そういうものでカウンターの職員が交代していますので、そのときに館内を回るとか、そういうような方法で監視の目というのはおかしいんですけれども、巡回をしていくような形をとっていきたいと思っております。

報告は以上です。

藤本委員長 ご質問、ご意見ございますか。小林委員。

小林委員 相変わらず不明冊数が増えたり減ったりというふうにそれぞれなんですけれども、今回、こういう表にさせていただいて、すごく分かりやすくなりました。全体の不明金額が129万8,000円ということで、家の家計のことを考えたら莫大な金額だと思ってしまうんですけれども、これは市民の財産であって、不明になるということは本当に腹立たしいことなんですけれども、いろいろと考えていただいて、予算の面なんかも考えていただいて、効果的な方

法というのはなかなか見つからないのかな。

ただ、私、思ったんですけれども、よくコンビニとか天井にミラーがありますよね。お客さんの動向が分かるような。ああいうのを付けるということはどうなんでしょうか。ある程度の抑止力にはなるかなという気はするんですけれども。

藤田図書館長 今のミラーのお話なんですけれども、果たしてコンビニと公共図書館、同列で考えて、あまり好ましくはないような気もいたしますが、ただ、中央図書館においては、今年度からガードマンに午前と午後、1度ずつ巡回をしていただくように契約の中に入れて、制服を着たガードマンが午前、午後に館内を回るということを改めてやっております。

藤本委員長 例えば、中央図書館で不明図書の種類というのはどういう種類のものが比較的多いんでしょうか。図書館長、分かりましたらということで。先程の8,800円の高価なものもありましたけれども、傾向としてどういうものか。図書館長。

藤田図書館長 一応、上位の各館の一覧の中で、中央は20位までは打ち出しているんですけれども、これは金額別なんです。全タイトルを打ち出すとなると、1,062というものは出てくるんですけれども、とりあえず金額の2,000円以上を各館別に打ち出したりはしておりますが、傾向というものは分かりかねます。

藤本委員長 分かればということでございましてね。教育部長。

高橋教育部長 いろいろな分野にまたがっているんですが、難しい本、高価な本という部分で、中央館の中でも図書館のもので言えば、ここで項目を例えば挙げてみますと、図書館の十進法の関係の本がまとめて4冊なくなっていますね。それから、いわゆる目録関係とか、何とか総覧というレファレンスに近いような、そういう分野の本がなくなっているという状況がありますね。不明の原因を即盗まれたというふうに言っているかどうかという問題はありますけれども、個人的に言えば、手元に置いておきたいというようなものもあります。それから、美術品関係の書籍もあるみたいですね。ですから、しっかりしたものが傾向としては不明であるというようなことになると思います。

藤本委員長 ありがとうございます。小林委員。

小林委員 本を借りて返却期間を過ぎても返さない場合は、本人にいろいろ問い合わせみたいなものをしますよね。それで、結局返ってこないで不明に入るといふこともあるんでしょうか。

藤本委員長 図書館長。

藤田図書館長 それは、返却されていない、貸出中ということですから、不明という扱いはなっておりません。

ちなみに、不明だったものが新たに見つかったというようなものもありますので、それが全館で243冊が入っていますので、地区館で新たに出てきている、中央も含めてですけれども、作業とすると、バーコードをこすっているわけです。そのこすり忘れで不明になっている可能性もあるんですけれども、それが今回こすって出てきたとか、そういうこともあり得るんですが、逆に、今まで自宅にあったものを戻してきた、そういうものも考えられます。

それが全部で 243 冊が不明だった扱いのものが新たに発見されているというのもあります。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 不明図書がこれだけあるというのは、市民に公表しているんですけど。

藤本委員長 図書館長。

藤田図書館長 蔵書点検結果という形で広報に載せるとかそういうことはしておりませんが、ホームページには蔵書点検の結果という形で載せてあったと。あと、もう一つは図書館だよりは蔵書点検結果という形で報告はしております。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 多分、こんなに本が不明になっているということを知らない人の方が多いと思うんですけども、何かの形でこういう状況なのだということを市民に訴えかけるというか、お知らせするというのも何かの効果が生まれるんじゃないかなという気がしますので、図書館内に掲示するとか、この館はこれだけ不明になってしまいましたというようなことを掲示するとか、広報に現状として載せるとか、何か対策を考えていただければなと思います。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 元図書館運営委員会のメンバーでしたので、ちょうど平成 14 年、中央館が 6,000 幾らありますね。これに近い状態が続いたんですね。審議会としても、本の紛失については税金の問題がありますから、何とかしたいということで広報等に載せたことがあります。紛失ありましたよと。結果的に紛失については税金にも関わってきませんから、市民の皆さん、考えてくださいというような記事だったと思いますけれども、その後、市の方として、ピーと鳴る機械をつけていただいて、それがかなりの防止策になってきたというのを私は委員のときを思い出しますが、機会があれば、再度市民に呼びかけてもいいのかなという気がしますけれども、また後で検討していただければいいのではないかと思います。

藤本委員長 図書館長。

藤田図書館長 確かに市民の方にお知らせして、皆さんの財産がこういう形になっているという形で、どういう方法か、今お答えはできないんですけども、検討させていただきたいと思います。

藤本委員長 今、出されましたようなご意見なども参考にしながら、主幹の方では是非市民の財産を守っていくという立場でご検討いただければと思います。最初に出たビラの話もある意味で有効かなと思いますけれども、皆さんのご賛同を得られるかどうかなども含めまして、どうぞよろしくお願いします。

以上で報告 3 件、終わります。

その他

藤本委員長 次、その他に入ります。その他の 1 番。指導課長、お願いします。

樋口指導課長 平成 19 年度の初任者教員の宿泊研修を 25 日、26 日、27 日と実施しております。今、中日でございますが、私も昨日午後と本日朝戻ってきたわけでございますが、そ

のことについて少しご報告させていただこうと思っております。

と申しますのは、本年度、内容の改善を図りました。1 つは、宿泊研修の意味をもう一回問い直すということで、八ヶ岳という場所のメリット、そこの地域的な条件、立地条件などを考えてみる。2 つ目には、初任者の課題というものに適切に対応した宿泊研修を行っていききたい、そんなようなことで内容の改善を図りました。初任者の課題は何かと申しますと、野外での活動、特別活動と言ってもいいかもしれませんが、そういうものについて知識がない、やったことがないという初任者が増えてきているという課題がございます。昨年度もご報告をいたしましたけれども、子どもと遊んだ経験がないという事例もございました。ですので、内容をかなり改善を図りました。

例えば昨日は、研修の中に飯盒炊飯を入れましたところが、飯盒炊飯をしたことがない初任者がかなり多くおりました。初めての経験だった。そして、夜にはキャンプファイヤーを企画させて、実施運営をさせました。キャンプファイヤーというのは、ただ火をつけてワーワーやってと、そういうものではないと。きちんとしたセレモニーがあって、一つのストーリーがあるんだということを自身に企画をさせて、昨日実施をいたしました。八ヶ岳山荘の係の方も大変丁寧に指導をしていただきまして、その片づけは今朝行ったんですが、自主的に4~5名の初任者が5時半ごろから集まって後片付けをしたりということもしておりました。これは指導主事がやるということだったんですけども、そんなところもいい点かなと思えました。

それから、本日は、ちょうどもう終わったと思いますけれども、ハイキングの实地踏査を自分でやってみる。ハイキングを子どもたちにさせる場合に、つまり行事の計画立案ということで実際に計画をして、実際に教師が事前に行くわけですね。それは何に気をつけて、どういう計画にして、そのようなことを今日やりまして、ちょうど今、实地踏査をしてみて、グループごとに、では、実際の行事の立案をこういうふうにしていこう、ねらいは何なのか、子どもたちに身につけさせたい力は何なのか、そんなことを今やっております。

そんなことで、3 日間の中で講義形式のもの、つまり、室内で行うもの、地域性を生かして野外で活動していくもの、そういうものを今回取り入れて進めておるところでございます。

簡単ですが、ご報告させていただきます。

藤本委員長 いいですか。なかなか地域の特性になじんだ計画でいいと思います。火なんかつけられますか。指導課長。

樋口指導課長 私が校長役になって山の神をやらせていただいたんですけども、段取りが初めてのことで、山の神の火が消えそうになって、早くしてくださいという感じで、そこら辺もありましたけれども、そういうシナリオをつくって、ストーリーをつくって、火をつけてというようなことを経験することが初めての初任者はかなりおりますので、そういうことを生かして、人と関わり合って何かをつくり上げて、そのときの成就感とか感動とかを子どもに与えるためにあなたが指導するんだということを今回シミュレーション的に入れているということです。

藤本委員長 ご苦労さまです。

その他

藤本委員長 それでは、その他2番。牧野委員。

牧野委員 2点お願いしたいんですけども、1点目は、平成16年9月から施行されて、今回も学校教育法等の一部改正の法律ということで、地教行法の一部改正の資料をいただいていますけれども、これと同じように、16年の4月に決定して9月に施行したんですけども、その中の47条の5の中に、学校運営協議会という項目があるんですけども、今、立川市だけではなくて、ほとんどの学校、地域では学校評議員制度があって、学校長が評議員となった者に対する指名をし、教育委員会が任命するという形で行われて、各学校ごとに学校評価を行い、学校のより充実した発展を願うという活動をしているんですけども、この改正については、コミュニティスクールというお話を聞いたと思いますが、地域ごとの学校運営、人事権にまで介入するというようなものにだんだんできてきますけれども、そこまではいかないと思いますが、そういうような学校運営に関する地域の声、それによって学校を変革しようという動きは少しずつ改正されて出てきています。立川市としてそれに対してどのような対応を今後していくのかというところを、コミュニティスクールそのものの考え方も含めてお話を聞きしたいなと思ったのが1点目です。

2点目は、今年の4月から特別支援教育の問題が出てきて、立川市にもコーディネーターが小・中に配置されたり、特別支援をする退職の職員を2名置くという状況で少しずつ進展をしてきています。課長なども相当随行しながら一生懸命努力されているという話も伝わってきていますけれども、そういう中で、立川市としての動きの中で、親はどう反応しているのかなというのが正直興味というか、心配するところが1点。それから、それに対しての学校の反応は一体どうなっているのかな。学校がどういう反応を示して特別支援教育の問題を考え、子どもたちのための支援を行おうとしているのか、その辺のところを分かる範囲、始まって、大体6月ごろですから、2カ月間ぐらいしかたっていませんけれども、状況が分かれば、お知らせいただければということが2つ目の質問です。

以上です。

藤本委員長 教育長、お願いします。

大澤教育長 1点目の学校運営協議会についてお答えします。

立川市で導入の考え方があるのかどうかということですが、その前に、皆さん方、学校運営、若干説明されたんですけども、ある程度認識がないと、お答えしていても理解が難しいところがあると思うので、簡単に申し上げますと、今、学校評議員との関係がありましたが、学校評議員というのは、あくまでも校長の求めに応じて、学校評議員が個人的に意見を言うということに対して、学校運営協議会というのは、個人的ではなくして、学校の運営から人事についてまで意見を述べる合議機関ということで、それは違うということなので、両者を置いてもいいですし、どちらかに統一してもいいということの理解です。立

川市でも学校運営協議会を置こうかということになったときには、じゃ、評議員をどうするという話になろうかと思います。

学校運営協議会、コミュニティスクールと俗称言いますが、お話があったように、平成16年9月9日に施行ということであり、この法律改正に至った原因というのは、中教審の答申で、個々の学校の運営のあり方についてというのは平成16年に答申がありました。それから、皆さん知っているように、森元首相のときに、教育改革国民会議の報告の中でも、教育を変える17の提言という中にもコミュニティスクールが入っております。それから、総合規制改革の規制緩和の答申の中にも入っているということで、これを踏まえて法律の改正がされたということです。

どういうことかというと、今の社会が学校を取り巻く住民や保護者等の意向が多様化、高度化している状況に対応するために、そういう住民、保護者のニーズを極力合議の中に導入していこうという目的のために、学校運営協議会が設けられるという法の改正であります。

学校運営協議会は、教育委員会が指定をすればいいということで、当然東京都の教育委員会と協議をしながら指定をするんですけども、指定をして、その委員については、学校の推薦に対して教育委員会がそれぞれを任命していく。その運営協議会の構成員とすると、地域の保護者、住民、そしてまた校長、教職員、そういうふうな方たちで構成をされるということです。

学校評議員と違って、校長の求めに対して意見を述べるのではなくて、学校の教育課程だとか、学校の運営の基本的な方針について、校長は承認を得なくてはならないというふうに、要するに、運営協議会側が権限を持っているんですね。承認しなければ学校の基本方針というものが通せない。それから、校長も含めて人事に対して任命権者というのですから、教育委員会ではなくして、東京都の教育委員会に物を申すことができる。東京都の教育委員会は、運営協議会の意見具申に対してなるべく実現できるように努力しなくてはならないということで、地域運営協議会というものの権限が非常に強い。実質的に校長等はいますけれども、校長も現在は学校の管理運営の責任者でありますけれども、運営協議会の一員という感じになるんですね。そういうようなことで、コミュニティスクールというようなことを指定することについて、相当、地域と学校がお互いに信頼関係を深めて、その連携が密になっていないと、そこにいろいろな不協和音が生じる恐れがあるということで、評議員自体は立川市はどうかといったときには、現時点では、まだまだ判断としては難しいだろうなという感じがしております。

ちなみに、全国で平成17年のデータしか持っておりませんが、17年度末で全国で146校です。ですから、18年度1年間でもっといっているでしょうけれども、あったにしても、まだまだ全国で3万校あるうちの、比率としてはまだまだ低い状況かなと思いますけれども、そういう状況であります。

確かに、やっているところについて評価するところもあるし、また、反面、こういう弊害もあると、特に新聞なんかでは弊害の部分をやうたうので、あまりそれにとらわれたいはない

んですが、いずれにしても、こういう権限がある協議会でありますし、学校運営を左右する。当然、影響というのは子どもたちにも直接に生じることでありますので、これについては否定もしませんし、将来的にはこういういろいろな機関からの答申等に基づいて法律が改正されているわけでありますので、これも将来的には、もしそういうふうな条件が整えば、皆さん方とご相談をして、こういう方法でいきたいと思います。現時点ではそういう考え方です。

藤本委員長 牧野委員、どうぞ。

牧野委員 ありがとうございます。今説明をしていただいて、16年9月から施行していますけれども、全国的には、今、17年度の校数を述べられましたけれども、今はもっと多くなっていますけれども、これは全校でやるという形をとらなくても、例えば試行的に、立川1校でやりましょうとか、2校やりましょうという形の中でやっていくということも可能ですし、そういう意味で、コミュニティスクールがこれからますます大きな考え方の中で進められていくという動きがありますので、我々教育委員会であり、教育委員としても、こういったことに対する意見交換会等もやっていますので、そういった中にも出していきながら、立川として1~2校そういう試行をやってもいいんじゃないかという動きに入ってもいいのかなというようなことを考えながら質問をさせていただいたんです。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 確かに今おっしゃったように、これは事務局でどうすると考えるものではなくして、相当高い判断が必要だということだと思いますので、教育委員会の責任においてじっくり協議をして、子どもたちにも考えるぐらい、もちろん影響を十分考えて、それによって方向性を出すということが必要かなということでありますので、是非そういうようなことを皆さん方でご協議いただければいいと思います。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 コミュニティスクールは、学校を向上させる一つ的手段だと思ひまして、特に立川を考えますと、地域、保護者の協力体制が整っている学校というのも幾つもありますので、やろうと思えば幾らでも可能じゃないかなと私も日ごろ思ひまして、意見交換会のテーマに是非していただきたいなと思ひます。

この間、一中のときに谷合先生が講師でいらして、あそこは四谷中学がコミュニティスクールなんですね。今度研究発表があるとおっしゃっていましたので、そんなところにも出かけて行って勉強してみたいなと思ひます。

藤本委員長 それに附随する問題がいっぱいあると思ひますけれども、そういうのを意見交換会のテーマにするのはいいことだろうと思ひますが、古木委員、どうですか。

古木委員 今、牧野先生がご提言なされたとおり、家庭教育、つまり、地域と学校と保護者と一体となつての教育の進め方にとって大変大事な部分ですので、それも是非議論していただきたいと思ひます。

藤本委員長 これは今後の課題として取り上げるという考え方でここではいいのかな。牧野

委員。

牧野委員 私はそれでいいと思うんですね。こういう問題が出ていても、なかなかテーマに乗ってこないものですから、法律改正でいっぱいあるんですね。今日の写しももらった中で、校長、副校長とか、教育法改正。いろいろな形でこれから非常に早く法改正がどんどん行われていく。それに対して我々が追っかけなければいけない状態になってきていますので、ある程度先を読んだ勉強も我々教育委員としてはやっていかなければいけないし、教育委員だけではなくて、教育委員会とともにそういったことを検討し、立川市の子どものためになれば、どんどん取り入れていくというのが我々の仕事だと思いますので、そういった意味で提案をしていける状況をつくっていけばいいかなという意味から質問をしたわけです。

藤本委員長 今、教育長からお答えをいただきましたけれども、これで終わりというわけはありませんので、これは、そういうお話であったということで、今後また検討の機会をつくればと思っております。よろしくどうぞお願いします。

それから、特別支援の方。指導課長。

樋口指導課長 特別支援教育でございますけれども、まず、保護者の反応ということで、以前もご説明させていただきましたが、3月末に全保護者対象の特別支援教育の説明会を開かせていただきました。立川の方針、考え方、進め方、取組み、それから、学芸大学の専門の先生にも来ていただいて、ご講演もいただいた。そのときの質問、あるいはアンケートなどでは、多く出されておりましたのが、理念はよく分かった、進めようとしていることもよく理解できた。具体的に、人を多く配置してくださいといいますが、教員の数を増やしてくださいといいますが、人に関わることのご要望が多く寄せられました。4月に始まって、ご指摘のとおり、まだ2カ月程度でございますので、具体的な反応というところでは、今のことと関連いたしますけれども、特別な手当をしてほしいというようなご要望をいただくことがございます。いろいろなホームページを見て、各市、各区を見て、立川市が一番しっかり進めてくれているようなので、立川市を選んで転居してこられた。だから、立川市では特別な支援が受けられるように。

そのことは、保護者の願いとして十分に理解できる場所ではございます。今のところ、そういうようなご要望、それから、学校からいただくことも、通常の学級での軽度発達障害と見られるような児童・生徒に対して、人の配置をということのご要望をやはりいただきます。それに対して私ども、これをご説明を何度もさせていただいておりますけれども、学校、学級特別指導員を弾力的に運用して、介助的な形で人の配置を可能な限り実施をしております。7月上旬にそれらの学校を一通り、子どもの様子、介助員の様子などを見に行ってみましたけれども、可能な限り実施をしていきたい。

と同時に、学校で活用の仕方も状況によって変わってきているというご報告もいただいています。介助的につけなければならなかった。だけれども、だんだん子どもも学年が進行して行って、成長して行って、少し離れてもよくなってきたと。ですので、人の使い方、人の配置の仕方、そんなことも距離を置いて活用していますというご報告をいただいております。

現状ではこのようなどころでございますが、3月に当時の心身障害学級の保護者の方と話をしたときに、心身障害学級の保護者の方たちが、特別支援教育が始まることによって、私たちは大丈夫なんだろうかという思いを持たれている。それは、そんなことはありませんと。固定の学級として立川は心身障害教育も一層力を入れていきますから。そうしたら、それはよかったというようなお話をいただいて、一方ではそういう思いの保護者もいらっしゃるんだということは実感させられたところでございます。

お答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 今の指導課長の話は大体分かっていましたけれども、問題は、最後に話した特別支援学級の部分ですね。これは、前からなくならないで、現状維持ですよという話はずっとしてきていると思うんですね。市としても。ただ、問題は、これから起きる、例えば身体障害を持っていらっしゃるお子さんとかについては、今、立川市はエレベーターをつくったり、様々なケアをしながら人をつけていますので、その部分はいいいんですね。これから一番大きな課題となってくるのは、支援学校と通常の学校との関係、これが非常に大きな問題が起きてくるだろう。例えば、本籍に副籍ということを簡単に言いますが、本籍はどこに置き、副籍はどこに置くというのは、親の希望が地域で育てて、自分の地域から離れたくないんだという願いは、どの親だって持っていると思うんですね。だから、例えばA校ならA校に本籍を置いて、副籍をこの近くだったら武蔵台の特別支援学校へ置きたいとか、逆もあるんでしょうけれども、そういうような形の中で動きが今、就学相談をやっている学務課長あたりのところにも多分きていると思いますので、そういったところでどうでしょうか。お話を伺えればありがたいと思いますが。

藤本委員長 学務課長。

島田学務課長 本年4月から就学相談の部分が学務課へ移りまして、障害のある方もない方も、一緒の部署で確認事務を行うということで、その意味では、これからいろいろな意味で課題になっております。

就学相談につきましては、今回、教育基本法の改正やその他学校教育法、施行令などの改正の中で、相当程度保護者の方の意向を重視していくという方向が出ておりますので、それらの課題についてどういうふうに対応していくか、就学相談の具体的な19年度における実務をどういうふうにするかという方向でこなしていくか、非常に課題になっております。

また、特別支援教育に対する期待から、幾つか対応が困難になる例も出てくるかと思しますので、現在、教育相談を担当しているスタッフの方たちと協議しながら、規定の改正なり、東京都の就学相談の進め方の動向に合わせて検討しております。もうしばらく時間がかかりますが、方向がかたまりましたら、改めて協議、報告したいと思っております。

以上です。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 私の方は、今後の特別支援教育の展開ということで1つご報告させていただ

きたいと思います。

本年度、文部科学省の特別支援教育体制推進事業、これを本市が特別支援教育推進地域指定を受けることができまして、3市2区、都立5校、指定を受けることができました。調査研究の具体的なポイントは、学生支援員の活用ということで、文科省からも80万程度の予算をいただくことができますので、この学生支援員、全校に配置することはできませんけれども、まず、固定級のある学校、通級の学校が15校ございますので、その学校へ配置して、支援員、通常の学級、固定の学級、そういうような関係の中でどういう活用ができるかというような研究を進めながら、次年度、支援員体制について進めていきたいと思っております。

3月上旬に、立川市民会館の小ホールで報告会と同時に、立川市で進めている特別支援教育1年目ということでの報告を市民等を対象で開かせていただきたいということで進めておるところでございます。

藤本委員長 市が地域として指定を受けて、学校全部が対象にはなるのかも分かりませんが、研究といいますか、指定校は何校かに限定するわけですね。

樋口指導課長 理解としてはそのとおりでございます。

藤本委員長 昨年来、立川市の特別支援教育のあり方ということで随分お話をされてまいりましたけれども、先程親の反応というのがございましたけれども、学校で本当に定着しているかどうかというところはこれからも見守っていかねばならないところだろうと思っておりますが、そんなところはどうですか。指導課長。

樋口指導課長 準備を昨年度から進めてまいりましたことを一つ一つ立ち上げて実施をしていくという状況でございますので、また年度末次年度に向けても、委員の皆様にご報告、また、いろいろなご指摘、ご示唆をいただきたいと思っております。

以上です。

藤本委員長 そのことについてはそれでよろしいですか。

牧野委員 そこまでいいです。

藤本委員長 総務課長、その他にまだございますか。

渡邊総務課長 いいえ。

藤本委員長 その他はそれだけですか。

渡邊総務課長 はい。

藤本委員長 ありがとうございます。

閉会の辞

藤本委員長 以上で本日の定例会を閉じたいと思いますが、次回は、第15回定例会を8月9日木曜日、1時半からこの場所でやりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

午後 3時07分閉会

署名委員

.....

委員長